

## パワハラ撲滅に向けた注意喚起

兵庫県知事のパワハラ疑惑を教訓に、今後、職場でパワハラ行為を根絶するために、以下の点に注意しましょう。

### 1. 誰もが不快に感じる行為をしないこと

- 深夜や休日の連絡は緊急時以外控えましょう。
- 上司であっても部下の身体に触れる、暴言を吐く、人格を否定する発言は許されません。
- 物を投げる、机を叩くなどの威圧的な行為は止めましょう。

### 2. 立場や権力を利用した行為はしないこと

- 上司の立場を利用して、部下に私的な用事をさせたり、業務と関係のない活動を強制したりすることはやめましょう。
- 部下の仕事や成果を不当に評価したり、過大なノルマを課したりすることは避けましょう。

### 3. 常に相手を尊重すること

- 相手の意見や気持ちを尊重し、コミュニケーションを大切にしましょう。
- 部下の成長を支援し、能力を最大限に引き出せるよう努めましょう。
- 問題が発生した場合は、感情的にならず、冷静に話し合い解決を目指しましょう。

### 4. パワハラを見逃さないこと

- パワハラ行為を見たり聞いたりした場合は、勇気を持って声を上げましょう。
- 被害を受けた場合は、一人で悩まず、信頼できる人に相談しましょう。
- 組織全体でパワハラを許さない風土を作りましょう。

パワハラは、被害者の尊厳を傷つけ、働く意欲を奪います。一人ひとりが意識を高め、パワハラのない職場環境を実現しましょう。